

施設基準届出事項は、次のとおりです。

#### ○入院基本料等に関する事項

##### 療養病棟入院基本料 療養病棟入院料Ⅰ（1病棟）

当病棟は、1日に平均して10人以上の看護職員（看護師、准看護師）、8人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 8時30分～16時30分  
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は10人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は8人以内です
- 16時30分～24時00分  
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は60人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は60人以内です
- 0時00分～8時30分  
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は30人以内

##### 認知症治療病棟入院料Ⅰ（2病棟）

当病棟は、1日に平均して8人以上の看護職員（看護師、准看護師）、6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 8時30分～16時30分  
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は9人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は13人以内です
- 16時30分～24時00分  
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は50人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は50人以内です
- 0時00分～8時30分  
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は50人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は50人以内です

##### 精神病棟15対1入院基本料（3病棟）

当病棟は、1日に平均して10人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 8時30分～16時30分  
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は9人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は25人以内です
- 16時30分～24時00分  
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は25人以内です
- 0時00分～8時30分  
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は25人以内です

※当院は、患者負担による付添看護を行っていません

##### 療養病棟療養環境加算Ⅰ

看護配置加算

看護補助加算 3

検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

精神科作業療法

医療保護入院等診療料

診療録管理体制加算 3

CT撮影及びMRI撮影（16列以上64列未満のマルチスライスCT）

データ提出加算 1・3

外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ、入院ベースアップ評価料 15

精神科身体合併症管理加算

情報通信機器を用いた精神療法

#### ○入院時食事療養に関する事項

入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

#### ○個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より明細書を無料で発行することと致しました。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

#### ○医療情報取得加算

当院では、オンライン資格確認を導入し診療情報等を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に務めております。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に、ご理解ご協力をお願い致します。

#### ○医療DX推進体制整備加算

当院は、オンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。また、電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施していく予定としています。

#### ○一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

#### ○後発医薬品使用体制加算2

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。また、医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しております。なお、状況に応じて患者さまへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

入院及び外来において後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。また、変更する場合には十分に説明を行います。

#### ○情報通信機器を用いた診療

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（厚生労働省）を遵守し、オンライン診療を実施しています。また、情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方はいりません。